



男女共同参画情報誌

# ハーモニー

2021年1月

60号



## 令和2年度第1回北谷町男女共同参画会議開催しました！！

も  
く  
じ

- 令和2年度第1回北谷町男女共同参画会議開催しました！……………表紙
- 第二次北谷町男女共同参画推進計画(改訂版)実施状況報告書(令和元年度)……………2~3
- 男女共同参画の視点からの防災 ……4~5
- ジェンダーギャップ指数2020 あなたもジェンダーチェック!! ……6
- 女性に対する暴力をなくす運動 ……7
- DV・虐待 相談窓口 ……8

「ハーモニー=2音以上の音を同時に出した時に生じる融合音」どちらが強くても、弱くても、美しい音はかもし出せない。性別にかかわらずなく全ての人がお互いの存在を尊重し、ともに作りだす社会の仕組みは、全ての人に心地よいはず。この情報誌には、そんな思いがこめられています。

# 実施状況報告書（令和元年度）



## 第1章 男女が支えあい築く住みよいまちづくり

### 1 町、町民、事業者、教育関係者、自治会等及び各種団体との協働

#### (1) 北谷町男女共同参画推進条例の実効性の確保

北谷町男女共同参画推進月間の推進について、6月の男女共同参画推進月間にパネル展、講演会、第11回標語コンクール、特設「女性相談日」を実施した。【町長室】

### 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### (2) 各種委員会・審議会等への女性の参画の促進（省略）

#### (3) 行政における女性の企画・立案への積極的関与と管理職への登用促進

女性の研修機会の拡大及び積極的な参加の促進について、県内、県外研修に男女を問わず派遣し、女性の参加率は県外20%（H30 25.0%）、県内54.28%（H30 51.8%）。

【北谷町職員の管理職における女性の割合：部長職7名中0名、課長職23名中2名、係長職57名中34名。】【総務課】

#### (4) 女性の政治参画の促進 省略

### 3 家庭・地域における男女共同参画の推進

#### (5) 家庭・地域での男女共同参画に向けた啓発促進

「男女共同参画社会」という用語や趣旨の周知徹底について、男女共同参画情報誌「ハーモニー」発行、参画推進月間の開催、第11回標語コンクール開催など各種啓発事業を実施。標語コンクール入賞作品掲載のクリアファイルを、町内小中学校等に配布した。

#### (6) 男性の家事・育児・介護等への参画促進

##### 男性の家事・育児・介護等への参画促進について

・講演会・講座を2回開催した。【町長室】

・妊娠届出・出生届時のパンフレット配付、両親学級や育児学級の実施した。【子ども家庭課】

・スマートダイエット教室、出前健康教育、栄養教室等の開催した。（男性参加 15人）【保健衛生課】

#### (7) あらゆる団体の長や役員への女性の積極的登用の促進 省略

#### (8) 団体・グループ等の活動支援とネットワークづくり 省略

#### (9) 地域活動における女性リーダーの育成 省略

#### (10) 男性の地域活動への参画促進

魅力ある地域活動の創出について、男性の地域活動促進につながる講座の実施した。

5講座のうち男性参加者総数：97人中57人（58.8%）【生涯学習プラザ】

#### (11) 高齢者等が安心して暮らせる支援体制の充実

福祉関連計画等に基づく支援体制の充実について、男女の相談員を配置し相談しやすい体制作り、高齢者が安心して暮らされ続けられる地域づくりの推進、高齢者・障がい者個々の状況に応じた適正な相談支援を提供した。【福祉課】

#### (12) 快適な環境づくりへの男女共同参画の推進（省略）

#### (13) 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立

防災及び復興における男女共同参画の視点の反映について、自主防災組織の訓練の際に、男女共同参画の視点をもって取組が行えるように継続した働きかけを行った。

自主防災組織：H29 5行政区 ⇒ H30 6行政区 ⇒ R1 8行政区 【総務課】

## 第2章 互いに認め合い高めあう男女共同参画意識の形成

### 4 次代を担う子どもたちへの積極的な意識啓発

#### (14) 教育関係者等への意識啓発

・お互いに認め合える学級・学年づくりスマイルプログラム、Q-U、男女で区別しない名簿の意義や効果性を確認し実施した。【学校教育課】

・全ての職員が性別で区別をしない保育を心掛け、浸透している。【子ども家庭課】

#### (15) 男女共同参画を推進する教育の実践

##### 発達段階に応じた性教育の推進について、

・町立小学校では、命についての講演会、妊婦体験・赤ちゃん人形抱っこ体験、町立2中学校では命の教育の充実、性感染症等の予防、10代の望まない妊娠の予防等に関する取組を行った。【子ども家庭課】

・各学校において毎月「人権の日」を設定し、人権に関する取組を実施する自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成につながった。【学校教育課】

##### 「男女で区別しない名簿」の継続について

・男女関係なく、児童生徒相互の人間関係の構築が進んだ。保育所においても男女共同参画意識の向上が図られた。

【学校教育課】【子ども家庭課】

#### (16) 家庭への意識啓発（省略）

### 5 ジェンダー等の視点に基づく人権の尊重

#### (17) 家庭・地域・職場等における人権意識の確立

##### 性同一性障害等への適切な対応として、

・情報誌ハーモニーに性の多様性に関する記事を掲載した。参画推進月間に性の多様性に関する情報を紹介した。【町長室】

・ジェンダーに関する正しい理解を性教育等の場において推進した。小学校の制服を男女別の表記を無くし、女子もズボン着用可とした。【学校教育課】

・ジェンダーの視点に基づく講座を開催した。 7人参加（男：女=3：4）【生涯学習プラザ】

#### (18) DV（ドメスティック・バイオレンス）・性犯罪等に関する対策の強化

ストーカー行為等被害者保護の徹底について、DV等被害者の申出及び当該申出に係る他機関からの意見を踏まえ、町要綱に基づく住民票等の発行抑止を行うなど被害者保護を徹底することができた。【住民課】

#### (19) 関係機関等との連携

・関係機関等との連携について、人権相談、無料法律相談、中部配偶者暴力センター等相談機関等と相談者の相談をつなぐ連携を図った。【町長室】

### 6 固定的性別役割分担意識の変革

#### (20) 固定的性別役割分担意識の見直しに向けた意識啓発 省略

# 第二次北谷町男女共同参画推進計画（改訂版）

## 第3章 男女の仕事と生活の両立支援

### 7 仕事と生活の両立に向けた支援

- (21) 仕事と育児・介護等の両立のための制度の定着と利用の促進  
 北谷町特定事業主行動計画に基づく取り組みの推進について、妊娠・出産・育児ハンドブックの配布等を行った。  
 北谷町役場及び教育委員会での女性の育休取得率 100%、男性の育休取得者 0 名 男性の育児参加休暇取得率 100%
- (22) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について意識啓発の促進 省略

### 8 働く場における男女共同参画の推進

- (23) 職場における男女平等の確立  
 妊娠・出産期における女性の就業環境の整備として、制度の周知等を行なった。  
 婦通勤緩和休暇取得率：100% 産前産後休暇取得率：100% 育休取得率 100%  
 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の充実として、ハラスメント相談員を配置し、その旨周知した。また、ハラスメント防止研修及びハラスメント相談員研修を実施した。職員のハラスメントに対する知識や意識の向上が図れた。【総務課】【教育総務課】
- (24) 固定的性別役割分担意識の見直しに向けた意識啓発 省略
- (25) 女性起業家への支援 省略
- (26) 事業者における管理的地位への女性の登用促進 省略

### 9 多様なライフスタイルに応じた子育て支援

- (27) 多様なライフスタイルに対応した保育サービスの充実  
 「北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づく支援の充実について、ファミリーサポートセンター事業で多様なニーズに対して子育ての援助を行った。（北谷町会員数 934 人 年間活動件数 3,478 件 ※ H30.12 月末現在）【子ども家庭課】
- (28) ひとり親家庭等に対する子育てで就業の両立支援  
 各種福祉制度の周知について、北谷町ホームページや広報誌等を活用し周知を図った。【子供家庭課】【福祉課】  
 母子寡婦活動について、母子寡婦福祉会に対し補助金交付を行った。関係機関との共同相談場を設け会員募集に協力した。  
 【子ども家庭課】  
 町営住宅への優遇措置制度について、母子・父子世帯等の優遇対象世帯が入居者募集にかかる抽選について優遇措置を行った。  
 【都市計画課】

### 10 男女の自立に向けた意識啓発及び支援

- (29) 女性の経済的・精神的自立への支援  
 経済的、精神的自立についての啓発促進について、講演会開催やパネル展示など各種啓発事業を実施した。【町長室】  
 家族経営協定についての普及啓発について、家族経営協定に関する情報及び資料等の情報を窓口に備え提供した。  
 【農林水産課】
- (30) 男性の生活的自立のための啓発と支援  
 家庭生活における男女の支え合いの啓発として、炊事に従事できるようにカンタンごはんづくり講座の実施  
 男性受講率 72.7% 【生涯学習プラザ】  
 男性の生活者としての自立支援として、食・栄養に関する教育を実施。 スマートイット教室、出前講座等：  
 95 人中 男性 28 (29.5%) 【保健衛生課】

## 第4章 男女の健康づくりの充実と福祉の向上

### 11 心身の健康づくり及び日常生活支援

- (31) 男女の生涯を通じた健康管理・健康づくり支援  
 年齢や性別に応じた健康支援について  
 ・新体力テストを実施した。参加人数 24 人。【社会教育課】  
 ・保健相談センター機能訓練室開放（利用 = 延 5576 人（実男性 80 人、女性 101 人）、ちやとれ利用券配布（利用 = 100 人程度）を行った。  
 男性への相談対応及びこころの健康支援について、①パ 初展、②ゲートパ - 養成講座（男性参加 1 人）を実施した。  
 【保健衛生課】
- (32) 妊娠・出産期における女性の健康支援  
 「子どもを持つか持たないか、いつ持つのか、何人持つのか」を決定する権利を有する考え方の普及啓発について、出生届や育児学級通して家族計画や避妊に関する情報提供を行った。また、妊産婦・新生児訪問指導や保健師による個別支援で健康支援を行っている。【子ども家庭課】【保健衛生課】
- (33) 介護予防の充実  
 男女の違いに配慮した介護予防の充実について、地域活動及び介護予防事業への男性を促すような取り組みを意識し、男の貯筋クラブは 2 地区で実施している。【福祉課】

## 第5章 平和行政及び国際交流・国際理解の推進

### 12 平和なまちづくり及び国際交流の推進

- (34) 平和教育及び国際交流の推進（省略）

（詳しくは、町のホームページをご覧ください）



## 社会における課題

災害時にはすべての人が心身共に疲弊します。しいて言うならすべての人が支援を必要とする状況に陥る可能性があるという事です。こうした「余裕のない状況」にある時、わたしたちは他者を思いやるのが困難になるものです。

平時から社会の課題である問題は避難生活の中でより顕在化したり、逆により一層表に現れず潜在化します。



たとえばどんなことが起きるの？



避難所では女性のための備蓄品がなかったり、欲しいと言いきにくい状況らしいよ。それどころか性被害に遭うことも…。実際に DV 被害が増えた例もあるしね。

災害から生き延びても、その後からいろんなリスクにさらされるんだ。ちょっとひどくない？



命を落とした人の割合も女性が多かったというデータもあるんだけど、実はその後の【災害関連死】も女性の方が多かったんだ。

女性だからこそその課題への対応がなされなかったことで、困る方々がおられるだけでなく犯罪に遭われた方や、二次的な健康被害によって命を落とされた事例もあるのです。

このほかにも性差だけでなく年齢・身体・国籍・言語・信仰・地位・財力などと言った様々な要因によっても、困難なくらしを余儀なくされるのです。

**1948年：国際連合【人権宣言】**

**1977年：赤十字・赤新月運動・NGO【スフィア(プロジェクト)】**

国際的な機関によって人間として不可侵の権利である「人権」についてや、災害時においても尊厳ある生活を営む権利と、苦痛を軽減するためのあらゆる手段を実行することが謳われています。

災害弱者への寄り添ったケア体制が社会全体に求められているという事です。



## 災害時の人権

災害弱者とは、どういった人々を指すのでしょうか？ 防災の基本方針である災害対策基本法では「自力での避難が通常の者より難しく避難行動に支援を必要とする人々」とされています。しかしながら、避難行動自体が可能であってもその後の避難生活や復旧・復興の過程においても自身の力だけでは困難な状況にある人々も多く存在するのです。また、こうした人々は平時には自活できたものの被災したことによって弱者になってしまう場合も少なくないのです。

- 女性 ●高齢者 ●障害を持つ人 ●貧困状態にある人
- 外国にルーツを持つ人 ●LGBTsの人 など



普段、会うことがない人もいるわね...



こうした災害弱者と考えられる人々は、災害時に初めてあらわるものではありません。



世界人口の約50%	2人に1人が女性
世界人口の約15%	6人に1人が障がい
日本人口の約30%	2~3人に1人が 高齢者
日本人口の約15%	6人に1人が貧困状態

こうした人々はわたしたちが暮らす社会の「みんな」の中に平時からおられる方々なのです。顕在化していないだけなのかもしれません。

## 多様性に応える



かといって具体的な妊婦さんのニーズとか介護に必要なものとか...。詳しくないなあ...

そっか!女性だから気づく事とか得意なことがたくさんあるよね!



男性にしかできないこと。女性だからわかること。こうした工夫やアイデア、得意な分野をそれぞれ出し合い「協働」することで様々な課題に応じたきめ細やかなサポートを実現していかなければ災害という大きな試練に立ち向かうことは困難です。

性差だけではない多様性社会において、わたしたちはひとり一人の「いのち」を守り、一つひとつの「こころ」に寄り添った課題解決への道を共に歩む時代に来ているのです。

ジェンダーギャップ指数2020 で日本過去最低を更新・・・



153か国中 **121位**



## 主な国の順位

順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラジャ	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
19	カナダ	0.772
21	英国	0.767
53	米国	0.724
76	イタリア	0.707
81	ロシア	0.706
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
<b>121</b>	<b>日本</b>	<b>0.652</b>

男女格差（ジェンダーギャップ）の大きさを国別に位置づけした、世界経済フォーラムの「グローバルジェンダーギャップ報告書（2020）」が2019年12月に公表されました。日本は、前年の順位111位（149か国中）からさらに10位後退しています。本指数は、経済、教育、政治、健康の4つのデータから作成された値の【0】が完全不平等、【1】が完全平等を意味し不平等の不具合が高いことを意味しています。

## ♀ ジェンダーとは… ♂

生物学的な性別（sex）に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のこと。「女らしさ」「男らしさ」、「女の役割」「男の役割」とう性差のこと。

## 各分野におけるスコアと順位は・・・

分野	スコア(順位)	昨年のスコア(順位)
経済	0.598(115位)	0.595(117位)
教育	0.983(91位)	0.994(65位)
政治	0.049(144位)	0.081(125位)
健康	0.979(40位)	0.979(41位)



## あなたもジェンダーチェック!! (家庭/家族編)

判定結果 「いいえ」はいくつありましたか？

**0～4個** よく言えば古風で伝統的な家庭を築いているようです。でも、性別役割の固定された家庭で、本当にひとりひとりが「自分らしい」生き方をしていますか？男は仕事、女は家庭という古い常識を、少し疑ってみましょう。

**5～7個** 家庭での、男女の性差や役割分担について、まだ少しこだわりがあるようですね。性別に対するこだわりを取り除き、身近なところから意識と行動を見直していきましょう。

**8～10個** 性別にこだわらず、自分らしい生き方ができる自由で自立した家庭ですね。家族全員は協力し、尊重し合いながら、男女平等な関係を築いていることでしょう。

質問 「はい」、「いいえ」でお答えください。

はい いいえ

- ①   妻が外出すると夫の機嫌が悪いのはしかたがない。
- ②   「主人」「奥さん」という言葉に抵抗感を感じない。
- ③   父親が子どもの友達の名前がわからないのは仕方ない。
- ④   子どもの教育や家庭内の重要なことは、父親の意見が優先されるべきである。
- ⑤   女の子は優しくかわいらしく、男の子は強くたくましく育てほしい。
- ⑥   家事の手伝いを娘にさせてしまう。または、男の子が家事の手伝いをしなくても気にならない。
- ⑦   子どもの担任との連絡は母親の役割であると思う。
- ⑧   子どもが小さいうちは、母親がそばにいるべきだ。
- ⑨   台所は妻(女性)の城である。
- ⑩   妻が仕事をするのはいいが、家事の手抜きをするのは好ましくない。

出典：青森県男女共同参画センター

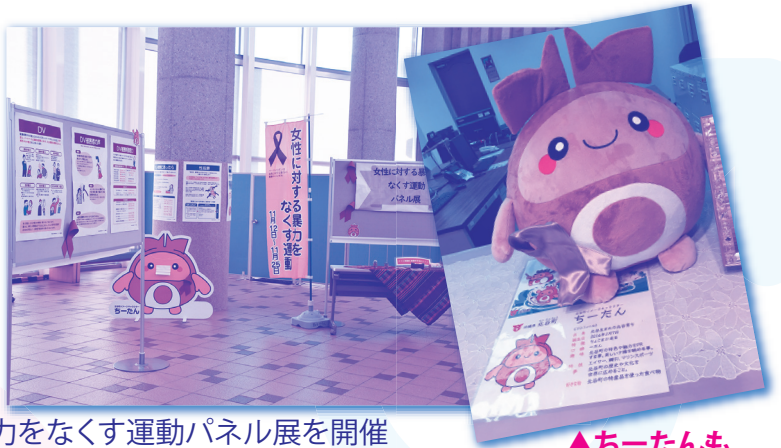


# 女性に対する暴力をなくす運動

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/) 内閣府男女共同参画局ホームページ



▲令和2年度北谷町女性に対する暴力をなくす運動パネル展を開催



▲ちーたんもパープルリボンでPR



▲子ども家庭課は児童虐待防止パネル展を開催



▲子ども家庭課では、町立の幼小中学校と児童虐待防止に係る情報共有に関する協定を結びました。

政府広報 | 内閣府

パートナーだけでなく  
子どもの心も壊すもの。  
DVは、

家庭内の暴力からは、ひとりでは抜け出せません。  
みんなに気づいてほしい — DVや子どもへの虐待

DV被害に悩んでいる方へ  
相談先を教えてください！

DV被害に悩んでいる方へ  
大丈夫、大丈夫、大丈夫！  
すぐに連絡を！

DV相談ナビ  
0570-0-55210

児童虐待相談  
全国共通ダイヤル  
189

※ 相談予約制に関する取扱は各施設により異なります。

▲「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター

## 児童虐待とは

児童虐待とは、保護者がその監護する児童（18歳未満）に行うもので、殴る、蹴るなどの身体的虐待や、性的虐待だけでなく、心理的虐待やネグレクトも含まれます。

### ◆身体的虐待◆

- ・殴る
- ・蹴る
- ・叩く
- ・投げ落とす
- ・激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる
- ・溺れさせる など

### ◆性的虐待◆

- ・子どもへの性的行為
- ・性的行為を見せる
- ・ポルノグラフィの被写体にする など

### ◆ネグレクト◆

- ・家に閉じ込める
- ・食事を与えない
- ・ひどく不潔にする
- ・自動車の中に放置する
- ・病気になっても病院に連れて行かない
- ・子どもに関心を持たず、育児を放棄する など

### ◆心理的虐待◆

- ・言葉による脅しや無視
- ・きょうだい間での差別的扱い
- ・子どもの前で家族に対して暴力をふるう(DV) など



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生活不安・  
ストレスからDV被害の深刻化が懸念されています。

～ひとりで悩まず相談を！～



## 女性の悩み・DV・性暴力被害者相談

★沖縄県女性相談所(配偶者暴力相談支援センター) ☎098-854-1172

★中部福祉事務所(中部配偶者暴力相談支援センター) ☎098-938-9886  
月～金曜 8:30～17:15(祝祭日除く)

★沖縄県男女共同参画センター ているる相談室 女性専用 ☎098-868-4010  
国際女性相談 ☎098-880-3402  
火～土曜 8:30～17:15(祝祭日除く)

★性暴力被害者ワンストップ支援センター #7001又は☎098-888-2060  
月～土曜 9:00～17:00(祝祭日除く)

★沖縄県警察本部警察安全相談 ☎098-863-9110  
★警察 性被害者専用相談 ☎098-868-0110



★DV相談ナビ ☎0570-0-55210(全国共通・自動音声)

## 子ども相談・子どもに関する相談

★児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)  
★子どもの人権110番 ☎0120-007-110  
★北谷町子ども家庭課 ☎098-936-1234(子育て支援係)

## 男性専用相談 男性の相談員が対応しています。

★沖縄県男女共同参画センター 男性相談(電話のみ)  
☎098-868-4011  
日曜日・月曜日(祝祭日除く) 10:00～16:00



編集  
後記

昨年の4月から担当になりました。これから、自分自身も男女共同参画について、学び推進していきたく思います。よろしくおねがいします。(大城)



＊＊問合わせ先＊＊北谷町役場総務部町長室 ☎(098)936-1234(内1110)